

平成20年6月16日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀岡 敏喜	2番	炭竈 ふく代
3番	山口 敏子	4番	小坂井 実
5番	佐藤 高清	6番	佐藤 博
7番	武田 正樹	8番	立松 新治
9番	山本 芳照	10番	杉浦 敏
11番	安井 光子	12番	三宮 十五郎
13番	渡邊 祥	14番	伊藤 正信
15番	三浦 義美	16番	中山 金一
17番	黒宮 喜四美	18番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

5番	佐藤 高清	6番	佐藤 博
----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(30名)

市長	服部 彰文	副市長	加藤 恒夫
教育長	大木 博雄	総務部長	下里 博昭
民生部長 兼福祉事務所長	平野 雄二	開発部長	早川 誠
十四山支所長	横井 昌明	会計管理課長 兼会計課長	村上 勝美
総務部次長 兼税務課長	若山 孝司	民生部次長 兼環境課長	久野 一美
開発部次長 兼都市計画課長	伊藤 敏之	教育部次長	高橋 忠
監査委員長 事務局長	加藤 重幸	総務課長	佐藤 勝義
人事秘書課長	村瀬 美樹	企画政策課長	伊藤 邦夫
防災安全課長	服部 正治	市民課長	山田 進
保険年金課長	佐野 隆	健康推進課長	渡辺 安彦
福祉課長	前野 幸代	介護高齢課長	佐野 隆
児童課長	山田 英夫	農政課長	石川 敏彦
商工労政課長	服部 保巳	土木課長	三輪 真士
下水道課長	橋村 正則	教育課長	服部 忠昭

社会教育課長 水野 進 図書館長 伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤忠 記 柴田寿文  
書記 岩田繁樹

6. 議事日程

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名                          |
| 日程第 2 | 議案第32号 弥富市監査委員に関する条例の一部改正について       |
| 日程第 3 | 議案第33号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について        |
| 日程第 4 | 議案第34号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について         |
| 日程第 5 | 議案第35号 弥富市保健センター条例の一部改正について         |
| 日程第 6 | 議案第36号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について    |
| 日程第 7 | 議案第37号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第1号）       |
| 日程第 8 | 議案第38号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第39号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）   |

~~~~~ ~~~~~

午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、佐藤高清議員と佐藤博議員を指名します。

~~~~~ ~~~~~

日程第2 議案第32号 弥富市監査委員に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第33号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第4 議案第34号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第5 議案第35号 弥富市保健センター条例の一部改正について

日程第6 議案第36号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第7 議案第37号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第38号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第39号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第32号から日程第9、議案第39号まで、以上8件を一括議題とします。

本案8件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

質疑の通告が出ております。中山金一議員、お願いします。

16番（中山金一君） おはようございます。中山でございます。通告により議案質疑をいたします。

議案第35号弥富市保健センター条例の一部改正について質疑をいたします。

この件については、十四山地区の安井議員も12日の一般質問で取り上げていました。重複する点も多々あると思いますが、私も市側の答弁に納得できない点もありますので、住民から寄せられている声に基づき質問をいたします。

質問の1、市は、十四山支所など公共施設の活用について、弥富市東部・南部地区市民センターとして活用する案を十四山の公共施設検討委員会に提案され、検討されてきたことと思います。安井議員の質問で6月1日より特定健診の事務が十四山支所で行われていることもわかりましたが、公共施設検討委員会の答申はどのように市側に出されているのか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

公共施設検討委員会の答申につきましては、平成20年1月22日の第3回委員会におきまして、十四山保健センターを児童館、子育て支援センター、その調理室を公民館活動の料理教室、特定健診事業による料理指導、ちびっ子の拠点施設としての利用を全員賛成で委員会として了承いただいております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 保健センター以外の答申はされていないわけですね。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 保健センターのみについて、このときには答申されました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 質問の2に入ります。

今回、弥富市保健センター条例の一部改正案の提出に当たっては、公共施設の有効活用と費用対効果の両面から検討がされた結果だと考えますが、その点について具体的な説明をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

十四山保健センターの平成17年度の決算額は、人件費3,500万円、衛生総務費1,700万円、保健センター施設費260万円、保健事業費2,520万円、車両管理費36万円、合計8,000万円余りとなっていました。健診事業等を弥富市保健センターで一本化したことにより、十四山保健センターの18年度の経費は3,000万円、19年度は2,100万円となりました。現在の十四山保健センターは保健師2名体制で窓口事務を主に行っており、その通常の利用状況は保健手帳、母子健康手帳等の交付、月に14件ございます。ただし、健診の申し込みにつきましては本日まで192件ございました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 2,100万ほどの費用がかかるということですが、これは規模をもう少し縮小したり削減の努力をしてもらえば費用の点ではもっと少なくなると思います。

質問の3です。十四山地区の保健センターの存続を願う声が、関係する若いお母さんを始め、多くの皆さんの願いとなっています。今回の提案は検討委員会の意見が参考になっていくと思いますが、十四山保健センターの存続を願う声を無視することはできません。市長はこの声をよく聞いて提案をされているのか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

中山議員の御質問にお答えを申し上げます。

保健センターの存続の声は、私としても市民の声という形で重く受けとめてあるわけでございます。しかし、検討委員会での御意見ということも尊重させていただきまして総合的に判断した結果でございますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 質問の4、十四山地区公共施設の有効活用問題では保健センターの存続を願う声が地区の関係者から一番多く出されているのに、ほかの施設よりどうして保健センターの廃止をいの一番にするのですか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

できるだけ早く児童館、子育て支援センターとしての利用をさせていただくことを考えますと、その準備として厚生労働省への転用協議、都市計画法上の転用許可、改装工事等の期間が必要となりますので今回条例を提案させていただきました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） できることなら、ほかの施設と見直しも一緒にしていただきたいと思います。

質問の5、旧弥富町・十四山村の合併協議会における協定項目24、各種事務事業の取り扱い調整方針では、(2)保健センターは現行のとおり新市に引き継ぎ、職員体制は合併時までに調整するとなっています。合併協議会で廃止をすることは決められていません。合併協の合意で決めたことを変えようとする重要な問題です。少なくとも住民への説明責任を果たしていただかなければなりません。住民の意向調査や説明会は開かれていませんが、どのように考えられているのか、お伺いをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 御答弁申し上げます。

合併協議会の調整方針は議員の御指摘のとおりでございます。弥富市は合併いたしまして3年に入りました。合併協議会の調整方針は尊重しつつ、合併の効果が発揮できるように今後の方向性を打ち出していかなければならないと思っております。3月議会の市長の一般質問の答弁でもございましたとおり、十四山保健センターの再活用を進めてまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 質問の6に入ります。

今、少子化のとき、十四山保健センターは住民サービスをする大事な施設です。市民のための市政、市民の声をよく聞いて対話を重視する市長の持論とかけ離れた提案ではないかと

思います。税金の確定申告をするにも大変不便になってしまった。そして、今度は保健センターがなくなり、合併をして不便になってしまふ。便利になることよりも不便になってしまふという声が多く聞かれます。十四山地区住民の幅広い声をしっかりと聞いていただいて、保健センターの見直しを検討してほしいと思います。この議案については、十四山地区の住民が納得するまで十分審議を尽くす必要があると考えますが、答弁をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

もうこの平成20年4月1日から、私どもは合併をいたしまして3年目に入つてあるわけでございます。さまざまな行財政改革を進めていくということはもちろんございます。そういった意味におきまして、公共施設を統合し、その施設に対して新しい機能を付加することは住民に対する行政改革の一端だろうというふうに私はかたく信じておるわけでございます。そういう観点におきまして、保健事業につきましても現在予防接種などの主な事業は弥富市の保健センターで実施させていただいております。これからの保健事業の予防接種は、保健センターでの集団接種から皆さんのが利用しやすい各医院での個別方式に変わりつつあります。また、健康診断につきましても基本健診から特定健診に変わってまいりました。そういった中で、施設の本来の目的というものが少しずつ変わってきてているという現状も正しく理解していかなければと思つておるわけでございます。議員御指摘のように市民の声を聞く、あるいは対話を重視するということが私の基本姿勢であることは言うに及ばず、将来を担う子供たちが毎日のように利用できる児童館、あるいは子育て支援センター、そういう施設の完備というのは非常に重要だろうという中で再利用を考えたわけでございます。

今現在、弥富市で五つの児童館があるわけでございますが、年間で、小学生・中学生を中心といたしまして8万人の児童の方に御利用いただいております。1日平均300人と非常に利用が高いわけでございます。十四山地区におきましては、児童館、あるいは子育て支援センターという施設がございませんもんですから、こういう機会にしっかりと行政改革を踏まえて新しい施設の設置を要望するものでございます。そういう形で御理解を賜りたいというふうに思つております。安心して保護者の方がお仕事をしていただく、あるいは子育ての応援をさせていただく支援センターというものは機能的にはぜひ必要だろうということを前提としておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。今後また付託されます厚生文教委員会等においても御審査賜ればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 児童館などに使用する目的を変えたり、もっと住民のために施設の使用を変えてやっていくという市長の方針はよくわかりますけれども、市長の持論である市

民の声をよく聞いて、そして対話を重視した市民のための市政を力強くつくっていただくようになりたいと要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

本案8件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

～～～～～～～～～

午前10時14分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 佐 藤 高 清

同 議員 佐 藤 博

